

令和4年度県民総合スポーツ大会  
兼 高等学校バスケットボール新人大会県予選  
実施要項(案)

- 1 主催 埼玉県高等学校体育連盟
- 2 共催 埼玉県 埼玉県教育委員会 (公財) 埼玉県スポーツ協会
- 3 主管 埼玉県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
- 4 期日 令和5年1月13日(金)、14日(土)、15日(日)、20日(金)、21日(土)、22日(日)の6日間
- 5 会場 春日部市庄和体育館、熊谷市民体育館、エコーピア、カミケンシルクドーム(本庄総合公園体育館)、和光市総合体育館、桶川サンアリーナ、熊谷ドーム
- 6 競技規則 「2022～バスケットボール競技規則(Official Basketball Rules 2020)」による。
- 7 競技方法 トーナメント方式による勝ち上がり。
- 8 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。  
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員(公立学校の場合は教員)とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。  
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 9 参加資格 (1) 選手は、埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で当該大会実施要項の参加資格を有する者とする。但し、休学中、留学中の生徒を除く。  
(2) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。但し、全日制・定時制I部の混成チームとして認められた競技はこの限りではない。  
(4) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は高体連会長の許可があればこの限りではない。  
(5) 出場する選手は、あらかじめ健康診断(未実施の場合は保健調査票等による健康状態の確認)を受け、在学する学校長の承認を必要とする。  
(6) 参加資格の特例  
ア 上記(1)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断された生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。  
イ 上記(2)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、埼玉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加を認める条件
    - ア 埼玉県高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 埼玉県高等学校体育大会開催基準要項及び埼玉県高等学校体育連盟対外試合規程を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 10 参加制限 チーム編成はコーチ1名・アシスタントコーチ1名・マネージャー1名・トレーナー1名・選手15名とし、ベンチ外メンバーの入場については、使用する体育館の担当者と協議の上、決定する。
- 11 申込方法 大会参加申込書に必要事項を記入し、押印の上、代表者会議に持参すること。抽選は代表者会議にて行う。
- 12 表彰 男女3位までのチームに賞状を授与する。
- 13 参加上の注意
- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
  - (2) 参加校の選手は、必ず引率責任者によって引率され、また学校は参加選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。
  - (3) 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。  
(大会当日に書面で確認を行う。)
    - ア 体調がよくない場合  
(例:平熱より1度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
    - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合※参加予定の生徒、顧問は大会前2週間における行動履歴を記録しておくこと。
  - (4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
  - (5) 会場内では大きな声で会話、応援等をしないこと。
  - (6) 会場内における飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人と距離を取って対面を避け、会話は控えること。
  - (7) 生徒の飲食は、参加校の責任において喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること。
  - (8) 生徒の参加については、生徒本人及び保護者の同意を確認すること。
  - (9) 新型コロナウイルス感染への不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させないこと。
  - (10) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法について専門部で検討する。
  - (11) 上記の他、新型コロナウイルス感染防止対策については、別紙の「JBA事業・活動実施ガイドライン第5版」及び「埼玉県U-18カテゴリーに於けるガイドラインの運用について」の内容を事前に確認し、遵守すること。
- < JBAガイドラインURL >  
[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_Guideline\\_5th\\_20220603.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_5th_20220603.pdf)
- (12) 令和4年5月30日付け教育長派出の「オミクロン株が主流である間の公式大会等参加への対応等の一部変更について」の文書にある「活動停止に伴う公式大会参加への対応について」を参照として下さい。
  - (13) 今後の情勢によって大会の実施内容を変更し、開催を延期又は中止することがある。

①人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施 密閉回避策

ア 競技会場における取り組み

- ・ 1 試合ごとにインターバルを設けて、外気を取り入れた換気を実施する。
- ・ 複数のコートで試合を同時進行する場合は、窓を全開にして競技を行う。

イ 更衣室における取り組み

- ・ 更衣は最短時間で済ませ、更衣が行われない時は常に更衣室の窓を開放して換気を行うようにする。

ウ 控室における取り組み

- ・ 1 時間ごとにインターバルを設けて、外気を取り入れた換気を実施する。
- ・ 可能な限り窓を全開にしておく。

②密閉空間・密集場所・密接場面などクラスター（集団）感染発生リスクが高い状況の回避 密集回避策

ア 移動時における取り組み

- ・ 集合時間に差を設ける。

イ 会場内における取り組み

- ・ 開会式は行わず、閉会式は短時間で行う。
- ・ ベンチに入れるのは選手 15、コーチ 1、A コーチ 1、マネージャー1、トレーナー1 の 19 名とする。
- ・ ベンチ外のメンバーの人数は使用する体育館の担当者と協議の上、決定する。
- ・ 鳴り物や大きな声を出しての応援は禁止とする。
- ・ 保護者の入場に関しては感染状況を見ながら専門部で判断する。
- ・ 更衣室の使用は競技終了後のみとし、1 回あたりの入室人員は定員の 50 パーセントまでとする。
- ・ フロアには当該試合に関係するチームのみ試合直前に入場させることとし、試合終了後は速やかに退場させる。
- ・ ハーフタイムのコートを使ったウォーミングアップを行うかは感染状況を見て専門部で判断する。
- ・ 試合に出場していないプレイヤーはマスクを着用する。コーチ、A コーチ、マネージャー、トレーナーも同様とする。

③ 密接回避策

- ・ 選手用ベンチ、本部役員席は 1 m 以上間隔を空けて配置する。
- ・ マスクの着用を含めた咳エチケットの取り組みを徹底させる。

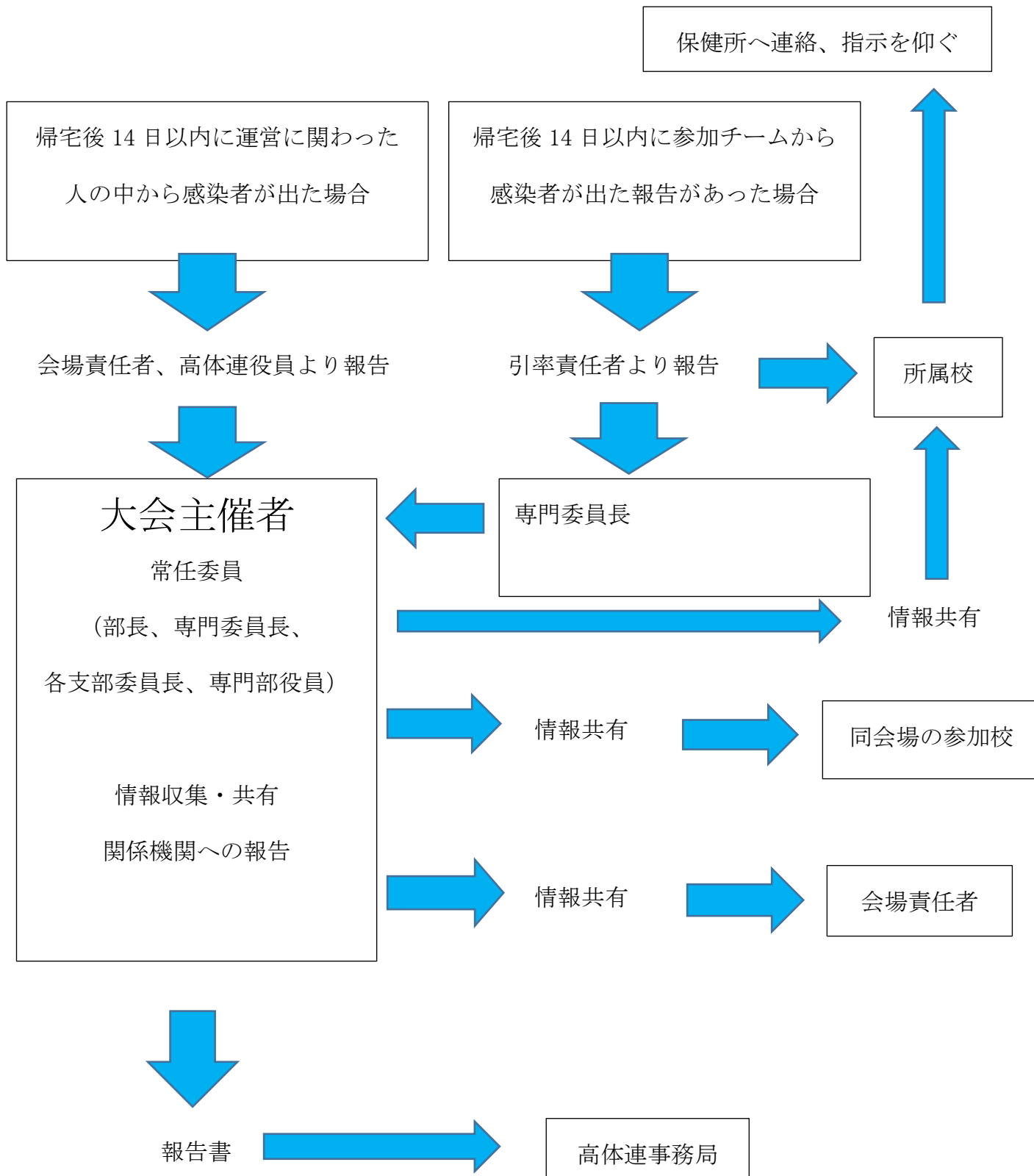
④ 熱中症予防対策

--

【陽性反応者が出た場合について】（対象者：チームスタッフ、選手等）

1. 試合日の前後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者がでた場合 速やかに専門委員長携帯番号へ連絡し、当該者の試合出場、不出場に関係なく、保健所、行政機関等の指示を仰ぎ、以降のチーム出場可否の判断を当該の学校が行う。
2. 試合日後 2 週間以内、対戦相手に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者がでた場合、専門部より状況を連絡し、保健所、行政機関等の指示を仰ぎ、以降のチーム出場可否の判断を当該の学校が行う。

感染者が発生した場合等における緊急対応フロー



## 【活動停止に伴う公式大会参加へ対応について】

- 活動停止の開始日は、これまでの「最終活動日を0（ゼロ）日目とする」対応から、「学校が陽性者の発生を把握して以降の活動から3日間とする対応に変更しました。  
（活動停止期間の開始日は、陽性者発生の把握後、最終活動日に遡らない）
- 同時に複数の陽性者が発生した場合も含め、3日間の活動停止期間中に2人目の陽性者が確認された場合は、活動停止期間を5日間に延長します。
- 活動停止期間を短縮したことに伴い、活動再開後の無症状者による感染拡大の可能性が高まることから、感染不安のある生徒への対応も含め、生徒に対し無料検査の利用方法（別添リーフレット）を周知してください。  
（検査が強制にならないよう留意）

### 例）7月8日が公式大会の場合の対応

